

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第72号	
事故等名	水上オートバイもうブイなんて言わせないゼツタイ！水上オートバイクラフト衝突	
発生年月日時刻	平成20年7月27日(日)09時00分ごろ	
発生場所	阪南港泉佐野沖防波堤北灯台から真方位050° 1,520m付近 (概位 北緯34° 26.1′ 東経135° 19.1′ )	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年4月15日神戸・地方事故調査官がA船船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 水上オートバイ もうブイなんて言わせないゼツタイ！ 2.93m	
船舶番号(IMO 番号)	不詳	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数	B 水上オートバイ クラフト 2.70m	
船舶番号(IMO 番号)	不詳	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 二級小型船舶操縦士	
	B 船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
	B 船長負傷	
損害状況	A 船首船底部に塗膜剥離を伴う亀裂	
	B 右舷船尾外板に亀裂	
事故等の経過	A船は、2人が乗船して大阪府貝塚市の二色浜を出航し、和歌山県友ヶ島加太瀬戸に周遊に向かった。B船は、2人が乗船して二色浜を出航し、二色浜沖で旋回を繰り返すなど遊走していた。平成20年7月27日09時00分ごろ、南進中のA船の船首部と西進中のB船の右舷船尾外板とが衝突した。 衝突の結果、A船は船首船底部に塗膜剥離を伴う亀裂を生じ、B船はB船長が右足を負傷し、右舷船尾外板に亀裂を生じた。気象・海象は平穏であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船が適切な見張りを行わず、また、警告信号も行わず、衝突を避けるための措置をとらなかったものと考えられる。 B船が適切な見張りを行わず、A船を避けなかったものと考えられる。
原因	本事故は、A船が南進中、B船が西進中、いずれも他船の存在に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	